

地域支援事業の在宅医療・介護連携推進事業の状況について

I 市町村の取組状況（「市町村実施状況調査」平成28年12月末現在より）

1 神奈川県内の在宅医療・介護連携推進事業の実施状況（ア～クの取組実施数）

在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年4月から介護保険法の地域支援事業に位置づけられ、市町村が主体となり、郡市医師会等と連携して取り組んでいる。

平成28年度から、全ての市町村がいずれかの項目に取り組んでいるが、項目によって取組状況にばらつきがある。

事業項目	平成28年12月時点			平成29年度		
	実施	年度内に開始予定	年度内実施予定なし	実施	年度内に開始予定	年度中検討
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	31	1	1	31	2	0
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	24	2	7	30	3	0
(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	16	1	16	24	9	0
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	14	1	18	20	8	5
(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援	16	1	16	23	10	0
(カ) 医療・介護関係者の研修	26	2	5	29	4	0
(キ) 地域住民への普及啓発	25	0	8	29	4	0
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	29	2	2	30	2	1

* (ア)・(エ)・(オ)・(カ)については、取組内容を一部実施している場合も「実施」と集計した。

2 在宅医療・介護連携推進事業の委託先について

(1) 現状

- 市町村の状況によって委託先の関係団体・機関は様々であるが、8事業のいずれにおいても委託が行われている。
- 「(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」「(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援」は、郡市医師会・病院・市看護協会へ委託している。
- 「(カ) 医療・介護関係者の研修」「(キ) 地域住民への普及啓発」は、郡市医師会・歯科医師会・薬剤師会・病院・市看護協会・イベント会社・社会福祉協議会などへ委託している。

(2) 今後の予定

- 平成29年度、「(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」は、9市町村が新たな実施を予定している。

- ・平成29年度 「(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援」は、12市町村で新たな実施を予定している。①の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営は、25市町村で委託を予定している。

II 課題

- ・在宅医療・介護連携推進事業の実施状況（平成28年8月現在の国調査結果）では、当県の平均実施数は4.6項目と国平均の4.2項目を上回っている。
- ・「(ア)地域の医療・介護の資源の把握」、「(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携」については、ほとんどの市町村で取り組んでいるが、「(ウ)切れ目ない在宅医療と介護の連携の提供体制の構築推進」、「(エ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」、及び「(オ)在宅医療・介護関係者に関する相談支援」については、取り組んでいる市町村は半数程度であり項目によって取組状況に差がある。

III 議論していただきたいポイント

- ・平成30年4月の全項目の実施に向けて、必要な支援策。また、事業開始後の進捗状況を踏まえた効果的な支援策について。